

公立大学法人滋賀県立大学の業務の実績に関する評価結果について（概要）

地方独立行政法人法第 78 条の 2 の規定に基づき、滋賀県公立大学法人評価委員会は、滋賀県立大学の第 3 期中期目標期間（平成 30 年度～令和 5 年度）のうち令和 3 年度の業務運営の実績等について、評価を行った。

1 項目別評価の結果概要について

〔サイドブックス P9～11〕

項目名	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B 概ね 計画どおり	C やや 遅れている	D 重大な 改善事項あり
大学の教育研究等の質向上			○		
大学経営の改善			○		

2 全体評価の結果概要について

(1) 評価結果

〔サイドブックス P6～8〕

進行状況については「概ね計画どおり進んでいる」

(2) 特筆すべき事項

〔サイドブックス P8〕

① 地域人材の育成に関する取組の充実

「コミュニケーション力」、「構想力」、「実践力」からなる「変革力」を身につけることを目的とした全学共通の副専攻課程「近江楽土」のうち、ソーシャル・アントレプレナー（社会人起業家）コースのプログラムを再編・強化し、ソーシャル・ビジネスの発想と手法によって地域課題を解決する起業家的人材の育成を目指し、起業について系統立てて学びを深める内容とされた。

行政や関係団体との連携による地域人材育成を図るため、野洲市および日野町と包括連携協定を締結、合意した。日野町との協定では、あわせて一般財団法人地域活性化センターも参画した「地方創生人材の育成に関する連携協定」を三者で締結することで合意し、自治体職員と連携しながら地域でフィールドワークを行い、学生が地方自治における政策形成に必要なスキルやノウハウを身につける実践的な講義を令和 4 年度から開設することとされた。

② SNS等を利用した大学の活動発信

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地域貢献等についても活動が制限される中、インスタグラムでの活動紹介や、福祉関連の活動を行うグループが、クリスマスコンサートをオンラインで開催するなど、手法に様々な工夫を凝らし活動を発信された。

(3) 今後の取組を期待する事項

[サイドブックス P8～9]

① ICTを活用した取組

令和3年度に整備された学習管理システム（LMS）により、学生への講義資料等の提示、講義への質問、コメントの集約やそのフィードバックなど、より質の高い学修環境の整備が可能となることから効果的な運用を期待する。

② SDGsに関する取組

キャンパスSDGsびわ湖大会のオンラインでの実施や連続講座から派生した共催イベントの実施など、SDGsの普及啓発に積極的に取り組まれている。今後、類似イベントへの参加頻度や当該イベントが参加者に与える寄与度等の調査を実施し、さらに実りある取組に発展することを期待する。

③ コロナ禍で希望していた体験ができなかった学生に対する取組

海外留学等の希望していた経験をできなかった学生が、代わりにどのような経験をしたか、卒業までにどのような学びをしようとしているかなどを就職等に活かせるよう、支援に努められたい。

(4) 大学から報告のあった事項のうち、特記すべき内容

[サイドブックス P9]

① 不正経理事案への対応

教員が学生を巻き込んだ不正経理事案に関する報告については、大変遺憾な事態であり、研究倫理等に関する研修体系の見直し、雇用に関する財務執行管理および監査の強化等を含めた再発防止策の策定、実施とともに教職員のコンプライアンス意識の向上に向けた取組が求められる。

② 学生の安全への配慮

研究活動時に起きた学生の負傷事故に関する報告について、学生に対する安全教育や乗船のための規則の遵守等、安全管理を徹底し、再発防止に向けた取組が求められる。